

# 全員協議会提出議題

日時 令和4年4月21日（木）

午前9時30分

## 1 報告事項

(1) 厚木市における新型コロナウイルスワクチン接種について（資料1）

【新型コロナウイルスワクチン接種担当】

(2) 子育て支援体制の充実について（資料2）

【子育て支援センター】

---

## 2 その他（資料配布のみ）

行事予定

第13回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーンの実施について

・実施日 5月22日

【河川ふれあい課】

# 厚木市における新型コロナウイルスワクチン接種について

## 1 接種機会の**拡充**について

集団接種会場（保健福祉センター）において、ワクチン接種の機会を拡充します。

### **拡充① 予約なし接種の開始**

5月2日から、接種券をお持ちになれば、予約なしでも接種を受けられます。  
※ 実施期間中、受付終了1時間前までに来場された方に接種を行います。

### **拡充② 夜間接種の開始**

5月12日から、毎週木曜日から土曜日まで、夜間接種を実施します。  
【開設時間】 午後1時30分から午後8時まで  
※ それ以外の曜日は、従来どおり午前10時から午後4時30分まで

### **拡充③ ファイザー社製ワクチン接種の開始**

5月14日から、土曜日限定でファイザー社製ワクチンの接種を開始します。  
※ 土曜日以外は、武田/モデルナ社製ワクチンを使用

## 2 ワクチン接種**広報**の強化

SNSや公共交通機関内の広告掲載などを活用し、ワクチン接種の空き情報や副反応に関する情報を発信します。

## 3 **12歳から17歳まで**の方への接種

令和4年3月25日の厚生労働大臣の通知を受け、12歳から17歳まで（市内約8,000人）の希望する方へ、4月末から順次、個別接種実施医療機関（約50箇所）で3回目のワクチン接種を開始します。  
※ ファイザー社製ワクチンを使用

## 子育て支援体制の充実について

子育て家庭が安心と喜びをもって子育てできるよう、子育て支援センターで新たに二つの事業を実施します。

### 1 子育て応援・出張相談について

#### (1) 事業概要

日々の子育てにおける悩みをお持ちの保護者の負担軽減を図るため、子育て支援センターに来館できない保護者への対応として、子育て支援センターの保育士が、地域の児童館に出向いて相談に応じる「子育て応援・出張相談」を実施します。

#### (2) 実施方法

落ち着いた環境で個別に相談していただけるよう、予約制とします。

#### (3) 実施場所

市内各児童館

#### (4) 実施時間

月曜日から金曜日までの午前10時から正午までとし、祝日を除く。

#### (5) 事業開始日

令和4年4月1日

### 2 子育てリフレッシュクーポン券配布事業について

#### (1) 事業概要

子育て環境を推進する取組として、市内での買い物やリフレッシュ等への活動の場を広げていただくため、託児室「わたぐも」の新規利用者に対し、アミューあつぎ内の協力店舗で利用できる上限1,000円分のクーポン券を配布します。

#### (2) 対象者

託児室「わたぐも」の新規利用者（子ども一人当たり1回）

#### (3) 事業開始日

令和4年5月1日

## 行事予定抜粋

令和4年4月定例全員協議会報告分

月日	時間	行事等の名称	開催場所	主催者	担当課	議員への案内状	資料の有無
5/22(日)	7:30	第13回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	三川合流点河川敷ほか	市	河川ふれあい課	有	有

## 第13回「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーンの実施について

### 1 目的

県央相模川サミット構成六市町村と合同で、憩いとやすらぎを与えてくれる「ふるさとの母なる川」相模川を大切に、未来の子どもたちへと引き継ぐ美しい環境と清流を守るため、市民の皆様の参加を広く呼び掛け、河川美化意識の高揚を図ります。

### 2 主催

厚木市（主管：都市整備部）

### 3 協賛

神奈川県、県央地域廃棄物対策推進協議会

### 4 日時

令和4年5月22日（日）

午前7時30分から午前8時30分まで（小雨決行）

※ 荒天等により当日実施が不可能な場合は、中止とします。

### 5 場所

三川合流点河川敷、旭町スポーツ広場など

### 6 内容

三川合流点付近の美化清掃、河川敷内のスポーツ広場等の美化清掃

### 7 参加者

一般市民、事業者等

### 8 新型コロナウイルス感染症対策について

#### (1) 開会式の中止

間隔を開けて集まり、市長（旭町会場は副市長）の挨拶のみ実施します。

#### (2) 受付時間を拡大します。（受付開始時間を早め、代表者のみが受付）

受付に列ができてしまった場合は、間隔を開けるよう指導します。

#### (3) 参加人数を1団体10人までに制限します。

#### (4) 受付にアルコール消毒液を設置します。

#### (5) 緊急事態宣言等が発令された場合又は感染拡大が懸念される場合は、実施を中止します。

### 9 県央相模川サミット構成六市町村

市町村名	実施予定日
相模原市	6月5日（日）、10月30日（日）
海老名市	8月上旬
座間市	9月4日（日）
愛川町	5月29日（日）
清川村	6月12日（日）、10月16日（日）

# 相模川クリーンキャンペーン実施箇所・集合場所

